

資料提供年月日	平成30年2月1日	
問い合わせ先	課名	都市企画総務課
	電話	直通 803-1367 内線 3613
担当者	職名・氏名	課長 番場
	職名・氏名	副主査 江口

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 岡山駅東西連絡通路への広告物の掲出について
- 2 趣 旨 岡山駅東西連絡通路のショーケースやフラッグポールに民間活力を活用してデジタルサイネージ等を設置し、岡山市のPR動画やイベント情報等を発信するとともに、民間広告を掲出することで、賑わいをもたらし歩いて楽しい空間とする。
- 3 場 所 岡山駅東西連絡通路
- 4 事業概要
 - (1) 広告物掲出箇所
 - ・ショーケース5か所
 - ・フラッグポール18本(連絡通路両側各9本)
 ※なおフラッグポールについては両面にデジタルサイネージを設置する。(36面)
 - (2) 協定期間 協定締結の日から平成35年3月31日まで
 - (3) 施設活用料 最低価格：年額2,800万円(消費税抜き)
なお、デジタルサイネージ等機器設置に伴う経費及び電気代は、提案者が別途負担する。
- 5 今後の予定

設置業者募集	平成30年2月5日(月)～3月5日(月)
設置業者決定	平成30年4月上旬
広告掲出開始	平成30年9月上旬

岡山駅東西連絡通路への広告物の掲出について

1 趣旨

岡山駅東西連絡通路のショーケースやフラッグポールに、民間活力を活用してデジタルサイネージ等を設置し、岡山の PR 動画やイベント情報等を発信するとともに、民間広告を掲出することで、連絡通路に賑わいをもたらし、歩いて楽しい空間の創出を図るもの。

2 施設の概要

(1) 広告物掲出場所 岡山駅東西連絡通路

(2) 広告物掲出可能な施設

①改札側壁面(西口広場～中央改札) L=35.2m

・ショーケース 5 か所

S1,S4: 3.335m×1.365m、 S2,S3: 2.148m×1.365m、 S5: 1.673m×1.365m

・フラッグポール 6 本

②改札側壁面(中央改札～新幹線改札) L=18.3m

・フラッグポール 3 本

③さんすて側壁面(西口広場～さんすて南館入口) L=34.8m 及び 18.3m

・フラッグポール 9 本

3 事業概要

(1) 掲出広告物の規模

①改札側壁面(西口広場～在来線改札)

・壁面広告物: ショーケース 5 か所

・突出し広告物: 6 列 最大突出し幅 1.5m、ただし垂れ壁下端までとする。

②改札側壁面(在来線改札～新幹線改札)

・突出し広告物: 3 列 最大突出し幅 1.5m、ただし垂れ壁下端までとする。

③さんすて側壁面(西口広場～さんすて南館入口)

・突出し広告物: 9 列 最大突出し幅 1.5m、ただし垂れ壁下端までとする。

※なお、突出し広告物については、デジタルサイネージを設置とする。

(2) 協定期間

協定締結日(平成 30 年 4 月上旬) から平成 35 年 3 月 31 日までとし、業務開始日の平成 30 年 9 月上旬までは、デジタルサイネージ等の機器設置や広告主募集等に伴う準備期間とする。

(3) 施設活用料

年額 2,800 万円(税抜き)を最低価格とする。

なお、機器設置に伴う経費及び電気代は、提案者が別途負担する。

4 日程

公募期間 平成 30 年 2 月 5 日(月) ～3 月 5 日(月)

協定書締結 平成 30 年 4 月上旬

業務開始 平成 30 年 9 月上旬

東西連絡通路 平面図



① フラッグポール



② ショーケース

駅前広場

後樂園口(東口)

新幹線改札

設置イメージ図

広告事業募集箇所

中央改札

さんすて岡山

ショーケース 5箇所

運動公園口(西口)

岡山駅東西連絡通路にデジタルサイネージを設置した場合のイメージ図

●現在の岡山駅東西連絡通路



●デジタルサイネージを設置した場合イメージ



後楽園口（東口）から運動公園口（西口）を望む